

2021年度 事業活動計画

コロナ禍において、持続可能な開発目標（SDGs）に則った貢献を進めます。



*SDGs とは、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、誰も置き去りにしない取り組み。2030年までに持続可能な世界を実現するための17の国際目標。



1. 食料支援を通して貧困をなくす活動



- (1) 新型コロナウイルス感染拡大緊急食料支援活動の充実
- (2) 「食のセーフティネット事業」
- (3) 生活困窮者自立支援事業における相談支援
- (4) フードバンクこども支援プロジェクト
- (5) 乳幼児応援プロジェクト
- (6) 貧困の連鎖を断ち切る学習支援「えんぴつひろば」
 - ・中央市で学習支援「えんぴつひろば」開催
 - ・南アルプス市で学習支援・居場所づくり「第三の子どもの居場所」開催

2. 食品ロス削減と食品管理



- (1) 食品の収集とフードドライブの定期開催
- (2) 県内企業からの受け入れ促進
- (3) 全国フードバンク推進協議会と連携した大手企業の食品寄贈促進
- (4) 倉庫管理と整理整頓
- (5) 施設・団体への配布

3. 寄付活動・広報

- (1) 寄付活動の充実（個人・企業・遺贈）
- (2) 広報活動による認知度向上・メディア、Facebook、HP の充実
- (3) 助成金・補助金の積極的アプローチ
- (4) 講演会・視察

- ・講演会は ZOOM での実施を推進
- ・視察は 3 密を避けた受け入れ

4. 組織運営強化

- (1) 職員が働きやすい環境づくり
- (2) 人材育成の取り組み
- (3) セールスフォースの活用
- (4) 理事会運営の充実

5. パートナリシップで目標を達成しよう



- (1) ボランティア参加の促進
- (2) フードバンクネットワーク（仮）の構築

6. 新山梨フードバンクセンター（仮）建設

- (1) 中核的フードバンクの役割を担う

7. 自治体への提案・アンケート調査

- (1) 県内自治体との連携促進
- (2) 実態把握のためのアンケート調査の実施

1. 食料支援を通して貧困をなくす活動

生活に困窮され食の支援が必要な方々に向けて、年間を通して支援を実施します。

(1) コロナ禍拡大緊急支援活動の充実

新型コロナウイルス感染症により生活へ影響を受けた方々（失業者・大学生・留学生）へ向けて、年間を通して臨時の支援を実施し、内容を充実させます。

(2) 「食のセーフティネット事業」（食料支援）

(ア) 行政と連携し食を必要とする方への支援

1ヶ月に2回（第2・4週）最大3ヵ月間、食料支援を行ないます。支援期間終了時に見直しを行ない、必要に応じて継続します。

(イ) 心の交流

- ・「ふーちゃん通信」に四季折々の企画を掲載し、孤立感をやわらげ社会との絆が感じられるようにします。新型コロナウイルスの状況を踏まえて、手書きカードの作成を学校ボランティアに依頼し、次世代の活動参加や社会的課題への関心を高めます。
- ・ハガキや電話による心の交流や、有益な情報等を「ふーちゃん通信」に掲載します。

(ウ) 小笠原倉庫を寄贈品の保管と食品発送作業場所として活用します。

(エ) 緊急食料支援の実施

11市町（南アルプス市・中央市・笛吹市・山梨市・都留市・北杜市・上野原市・昭和町・市川三郷町・身延町・富士川町）で行います。

(オ) 情報の管理

支援経過を個別ファイルに記録・保管し、必要な場合は自立相談窓口と連携します。

(3) 生活困窮者自立支援事業における相談支援

(ア) 相談支援

食のセーフティネット事業利用者、各市の自立支援相談窓口の依頼、返信はがきや新規利用者の現状記入欄等から、必要な世帯への電話相談や、アウトリーチを実施します。

(イ) 個別ファイルによる情報管理

ハガキや訪問相談支援で得た情報を自立相談支援窓口と共有します。

(4) フードバンクこども支援プロジェクト

長期休暇の食料支援と経験の機会を創出する活動を推進します。小林製薬株式会社との連携で、母子家庭支援の「青い鳥こども支援プロジェクト」を推進します。

(ア) 行政機関との連携

11市町（南アルプス市・中央市・笛吹市・山梨市・都留市・北杜市・大月市・上野原市・昭和町・身延町・山中湖村）で行います。

(イ) 支援対象

支援の対象となる申請世帯は、準要保護世帯（就学援助などを受給している世帯）です。

(ウ) 小中学校との連携強化及び推進

教育委員会を通して120校の小中学校との連携と強化を目指します。

(エ) 楽しい経験の機会創出

コロナ禍の状況を踏まえながら、他団体と連携し、経験の機会を創出する楽しいイベントを実施します。

(オ) 新しいデータ管理の仕組みづくり

行政機関からデータで申請者情報を受け取り、管理する仕組みをつくります。

(5) 乳幼児応援プロジェクト

(ア) ミルク・おむつ・食品の配布

年2回、未就学児のいる世帯にミルク・おむつ・食品を無償で配布します。

(イ) 支援対象

- ・未就学児のいる世帯で①児童扶養手当を受給している②フードバンクこども支援プロジェクトを利用している未就学児のいる世帯とします。

(ウ) 情報の提供

子どもの健やかな成長を助けるために利用できる公的制度等の情報を提供します。

(6) 貧困の連鎖を断ち切る学習支援「えんぴつひろば」

(ア) 中央市で学習支援「えんぴつひろば」開催

- ・毎週土曜日、学習支援「えんぴつひろば」を実施します。
- ・対象者（中央市）は、市在住で①行政や学校と連携して特定した当法人が食料支援する困

窮世帯、②生活保護、準要保護世帯、③その他支援が必要と思われる世帯、の小学生3年生から中学生までの子どもとします。

- (ウ) 南アルプス市で学習支援・居場所づくり「第三の子どもの居場所」開催
 - ・山梨大学学生と連携し、毎週2回学習支援と居場所づくりを行います。
 - ・対象者（南アルプス市）は市在住で①行政や学校と連携して特定した当法人が食料支援する困窮世帯、②生活保護、準要保護世帯、③その他支援が必要と思われる世帯の小学生1年生から中学生までの子どもとします。
- (オ) 教員OB、大学生等に講師を依頼します。
- (カ) 保護者からの子ども・生活全般の相談に対応し、必要に応じ担当部署につなぎます。
- (キ) 子どもへのヒアリングを行い、学習・生活・進路等の相談に応じます。
- (ク) アンケートや学習進度をはかるテストを行い、個々の能力を伸ばす指導を実施します。
- (ケ) ボランティア交流会やボランティア研修会を開催し、指導方法や子どもへの接し方等の共有を行います。
- (コ) 食品の配布
学習支援終了後に食品を配布します。

2. 食品ロス削減と食品管理



「食品ロス削減推進法」の施行を受け、国民運動として企業・団体からの余剰食品の寄贈受入を推進します。

(1) 食品の収集とフードドライブの定期開催

- (ア) 食品の収集
 - ・年間150トンの受け入れをめざします。
 - ・パレット単位の大口寄贈受け入れます。
- (イ) フードドライブ
 - ・フードドライブの取り組みを推進します。
 - ・職場単位で従業員が取り組めるようにサポートします。
 - ・学校再開後、PTAや生徒が主体的に行なう「スクールフードドライブ」を呼びかけます。
- (エ) きずなBOX
2社15店舗での取り組みを継続し、寄贈量の増加に取り組めます。
- (オ) パンの寄贈
製パン会社から、10施設への寄贈を継続します。

(カ) 日用雑貨

高いニーズがある洗濯用洗剤・トイレトペーパー・文具等は、保管スペースを考慮し寄贈受け入れを継続します。

(2) 県内企業からの受け入れ促進

- ・食品製造企業からの過剰生産品を受け入れ、新規寄贈企業を開拓します。
- ・一般企業・自治体・医療機関等からの防災品を受け入れます。

(3) 全国フードバンク推進協議会と連携した大手企業の食品寄贈促進

全国フードバンク推進協議会、仲卸企業等を経由する寄贈を拡大します。

(4) 倉庫管理と整理整頓

(ア) 倉庫管理

常時20トン以上の食品を保管し、災害発生等非常時の対応に備えます。

(イ) 管理基準

農林水産省「フードバンク活動における食品の取り扱い等に関する手引き」に沿った管理に努めます。

(ウ) 整理整頓

- ・小笠原倉庫での整理手順を継続し、清潔な状態を維持します。
- ・小笠原倉庫に搬入しきれない食品や日用品は中央市ひまわり支所・有野事務所に保管します。
- ・食品を無駄なく活用するため、保管期間の可視化・定位置保管を維持します。

(5) 施設への食品配布

ヒアリング調査の結果をまとめ、ニーズに合った食品を提供します。

3. 寄付活動・広報・助成金等の申請

(1) 寄付活動の充実

(ア) 個人・企業への寄付・入会・遺贈呼びかけを強化

食品や活動資金への寄付を新規企業へ幅広く呼びかけます。新たな寄付の仕組みを構築し実践します。

- (イ) 遺贈・相続財産寄付を推進するために、遺贈ページの内容を分かりやすい変更し、コンテンツを増やします。

- (ウ) ファンドレイジングの研修を実施します
- (エ) 企業宛に支援依頼の手紙を送信し、協力を求めます。

(2) 広報活動による認知度向上・メディア、Facebook、HP の充実

- (ア) 以下の多様なツールを活用し情報発信を強めます。
 - ・ ホームページ、ランディングページ
 - ・ フェイスブック・ツイッター・インスタグラム等のSNS
 - ・ クラウドファンディングサイト
 - ・ YouTube
 - ・ メールマガジン
 - ・ グーグルでの無料広告 等
- (イ) 事業やイベントの開催に関して積極的にニュースリリースを行います。

(3) 助成金・補助金の積極的アプローチ

助成金・補助金を積極的に申請し、活動資金の拡大を図ります。

(4) 講演会・視察の強化

- (ア) ZOOM 等のオンライン講演会の実施を推進します。
- (イ) 3密を避けて視察・研修受け入れます。

4. 組織運営強化

(1) 職員が働きやすい環境づくり

- (ア) 就業規則見直し等により、職員が働きやすい環境づくりに取り組みます。
- (イ) 業務管理システムを確立し、仕事の精度を高めます。

(2) 人材育成の取り組み

- (ア) 会議のやり方や議事録の取り方などの内部研修を行います。
- (イ) 事業に関する外部研修会に参加します。

(3) 人事評価制度の充実

昨年度実施した人事評価の内容をさらに精査します。

(4) 理事会運営の充実

潤滑な運営の為に、理事が参加しやすい理事会日時を設定し、わかりやすく丁寧な資料作りを行います。

5. パートナースhipで目標を達成しよう



(1) ボランティア参加の促進

コロナ禍の状況を踏まえながら、ボランティアを募ります。

(2) フードバンクネットワーク（仮）の構築

県内全域の対象者への支援を目指すため、これからフードバンク活動実施希望のある団体を募り、ネットワークを構築します。加えて、市民、企業、行政、団体とのネットワークを推進します。

6. 新山梨フードバンクセンター（仮）建設

(1) 中核的フードバンクの役割を担う

(ア) 県内各地での食品拠点づくりと新しいフードバンク団体へノウハウ支援を行います。

(イ) 新センターでの効率的な食品管理システムを構築します。

7. 自治体への提案・アンケート調査

(1) 県内自治体との連携促進

貧困状況にありながら地域に埋もれ、支援の手が届かない見えない貧困世帯に支援を届けるため、自治体との連携を推進します。また、新たな自治体に「子どもの貧困対策連携協定」の締結を呼びかけます。

(2) 実態把握のためのアンケート調査の実施

プロジェクト利用者に対しアンケート調査を実施し、実態を把握しニーズに合った支援ができるようにします。必要に応じて学識者の協力を仰ぎます。